

《巻頭言》

研究組織のあり方の議論を深める時期

副学長（研究担当）

星野 珙二

本学の学系制度を中心とした研究組織について何かを論ずるに際しては、現行制度の出発の経緯に触れておかなければならないだろう。

新生福島大学の制度設計においては、学系の活動として、おおよそ次のように述べられている。「研究推進のため、学系長を中心に、研究計画・プロジェクトを組織し、学系横断的研究テーマ（文理融合型）も含めて、外部資金獲得や、地域貢献事業への参画等、積極的に研究活動を展開する」、そして審議の事項として「学系に係る研究活動、学系に係る予算・決算、共通領域の教育、その他学系の運営上必要な事項」が挙げられている（福島大学の法人化について—最終報告 H.16.3.5）。この学系制度の構想については、実のところ、制度自体への魂の入れ方においてやや中途半端な状況のまま船出した、という印象は拭えない。学部増が抑えられた条件の中で、実質4学部を実現するために、当時学系・学類制度を採用していた筑波方式を参考にして慌しく対応せざるを得なかったのである。新しい理工系の学域を含めた4学部構想が膠着状況にある中、文科省側から学部にこだわらずに構想できないか、との示唆があったと聞き及んでいる。この時点での最大の関心事は、実質4学部をいかに担保するかということにあり、学系組織はそのなかでは従としての位置づけで、十分な議論を深めるゆとりのないまま、形式的な整備を先行させて新制度に移行したのが実態ではなかったかと思料する。たとえば、そもそも学系組織を構想するに当たって、人事権、予算編成権を付与すべきかどうかという基本的議論もされておらず、また、学系を担当する事務組織が整備されなかったということからも分かるように、可もなく不可もなく無難な範囲で、あるいは試行的な範囲で学系制度が設計されたといえよう。福島大学にとっては学系制の導入がまったく初めてのことであり、まずは実質4学部を担保することに主眼を置き、学系の機能や組織のあり方については、とりあえずミニマムな機能を付与した学系運営の実績を踏まえ、学系を育てながら、時間を掛けて実状に相応しいあり方に見直していくしかないだろう、という考えが暗黙のうちに共有されていたのかもしれない。

こうした経緯もあって、学系は形だけのものと考える人から、せっかく導入した制度なのだから実質化するよう工夫や努力を積み重ねていくべきと考える人まで、学内における学系に対する認識には焦点が絞られておらず、幅の広い意見が並存するという状況が続いている。しかしながら、第2期中期目標・中期計画へ移行する時期を迎え、この間の第1期6年間の大学運営の経験を踏まえて、点検を行い、総括しながら、大学全体を巻き込んだの本腰を入れた議論を展開する必要性に迫られている。

私なりの粗粗のまとめをすれば、学群・学類という教育組織とは相対的に独立した組織として学系を置き、主として研究の活力を生み出していく母体として制度設計がなされたわけであるが、もし学系組織がなければ今の研究の活力を生み出せなかったのだろうかという問いに対して、明確に自信を持ってyesと答えるには正直迷いがないわけではない。しかし、新制度移行のデータを分析してみると、制度導入によってこれまでに少なかった個人研究を超えた組織的な研究を一定創り出し、研究チーム

での科研費に申請する傾向が促進されたことは確かである。また、直接的に学系組織と結びつくものではないが、すでに6つのプロジェクト研究所が立ち上がり、研究面の新しい動きも出てきており、この点は業務実績評価でも高く評価されている。しかし一方、ピュアな12学系組織が分野横断、文理融合型の研究に対応できていないという批判もある（これについては学系長連絡会を中心に改革案を検討中）。また、監事監査では、研究成果の教育への還元など、新制度のもとでの学類と学系との間でのシナジー効果が見えない、などの指摘もなされている（これについては後述の答申と合わせて議論することになる）。

学系組織のあり方に関して最も厳しい意見として想定されるものは、学系所属のメンバーが学類で閉じられる学系がいくつか存在することもあり、いっそ学系は廃止して、かつての学部運営がそうしていたように学類のなかで研究活動の目配せをするという考え方である。教育と研究が色濃く一体的に運営されるというメリットが活かせるという論理が働く。これはこれで首肯できる面もあるが、研究者の研究環境や条件を福島大学が責任を持って整備し、将来にわたる大学の研究活動を強化し、ミニ総合大学として複雑に絡み合った地域固有の総合的な問題解決や、福島大学としての特色ある研究を事務支援体制と併せて一体的に展開していくためには、学類運営とは相対的に切り離された研究推進プロパーの視点から、総合的かつ専門的に取り組む必要があるという考え方もある。研究に関する諸規定の整備、プロジェクト研究の推進など、諸学系の事情を背景とした研究の現場に即したきめ細かな施策展開も求められるし、研究への継続的、専門的支援のニーズも高いからである。さらに、国立大学法人を取り巻く環境に目を転じれば、外部資金の獲得など、一層の競争が求められてきていることも確かであり、大学としての研究推進に向けた戦略的取組みが必要になってきているという動かし難い現実がある。さらには、教員資源の全学的有効活用の視点から学系制度を導入した新潟大学や岩手大学の取組み事例も、一定参考にしなければならないかもしれない。

学系のあり方やそれを含む教育研究組織の見直しについては、昨年11月に学長からの諮問を受け、このたび「教育研究組織のあり方検討会」（座長は中村泰久教育担当副学長）から答申が出たところである。この答申はいずれ公にされ、議論に付されていくものと思われるが、こうした答申も参考にしながら、第2期中に実現されるであろう新しい研究組織や学系のあり方について、全学的見地から大いに知恵を出し合い、議論を深めていただきたいと切望している。どこからか降って湧いた、与えられた研究組織としてネガティブに受け留めてしまうのではなく、自分たちが選び採った魂の入った研究組織としてポジティブに受け入れられていくことを願うものである。